⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は「価格」、「技術提案書」及び「企業の施工体制」をもって入札を行い、次の㋑、㋺の要件に該当する者のうち、下記３⑵③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋑　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋺　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　上記３⑴①において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

①　「標準点」を100点とする。「加算点」の最高を40点とし、技術提案書等の内容に応じ与える。施工体制評価点は、下記３⑶④の評価項目において、企業の施工体制に応じ、最高30点を与える。なお、施工体制評価点の低い者に対しては、加算点を減ずる場合がある。

②　加算点の算定方法は、入札価格が予定価格の制限の範囲内の者を対象に下記３⑶①から③の評価項目ごとに評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。

③　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と上記３⑵②によって得られる「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　本工事における評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。

①　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画

㋑　仮設計画における建設コストの低減、及び材料の仕様や工法の選択等によるライフサイクルコストの低減（施設の長寿命化、保守性の向上や省メンテナンス）につながる提案

㋺　工事に伴う学校環境および近隣地域の環境維持についての提案

②　工事全般の施行計画

㋑　施工上配慮すべき事項等の技術的所見

③　企業の信頼性・社会性

㋑　ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定状況

④　企業の施行体制

㋑　品質確保の実効性

㋺　施行体制確保の確実性

⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案された「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、取引停止措置を行うものとする。

4　入札手続き等

⑴　担当部局　〒582―8582 大阪府柏原市旭ヶ丘４－698－１　国立大学法人大阪教育大学総務部施設課企画係　電話番号072―978―3333

メールアドレス

sisetuka@bur.osaka-kyoiku.ac.jp

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和４年５月27日（金）から６月16日（木）まで　大阪教育大学のホームページにおいて交付する。（大阪教育大学トップページ＞大学照会＞財務・調達情報＞工事情報）

なお、設計図書等の交付については、本学より指示する。

⑶　技術提案書等の提出期間、場所及び方法

令和４年５月27日（金）から６月16日（木）まで　土曜日・日曜日・祝祭日を除く毎日、９時00分から17時00分まで（提出期間の最終日は12時00分まで）。

㋑　申請書及び資料は電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記４⑴に持参又は郵送（上記期間内必着、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること（ファクシミリによる提出は認めない。）。

㋺　技術提案書は、電子入札、紙入札を問わず上記４⑴に持参又は郵送（上記期間内必着、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること（ファクシミリによる提出は認めない。）。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法

令和４年７月７日（木）から８月３日（水）まで　土曜日・日曜日・祝祭日を除く毎日、９時00分から17時00分まで（ただし、提出期間の最終日は12時00分まで）に上記４⑴に持参すること（郵送及びファクシミリによる提出は認めない。）。

⑸　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法

入札書は、令和４年８月３日（水）12時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参すること（郵送及びファクシミリによる提出は認めない。土曜日・日曜日・祝祭日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。ただし、提出期間の最終日は12時00分まで。）。なお、紙により入札書を提出する場合、提出場所は上記４⑴と同じとする。

開札は、令和４年８月４日（木）10時00分　国立大学法人大阪教育大学総務部施設課において行う。

5　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付。ただし、銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお、落札者が契約を結ばない場合は、本学に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　納付。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　国立大学法人大阪教育大学契約事務取扱規程第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　本工事に係る技術提案書の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。（詳細は入札説明書）

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　契約書の作成の要否　要

⑻　技術提案書のヒアリングは必要に応じて行う。

⑼　施工体制の審査のため、ヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⑽　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒀　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⒁　詳細は入札説明書による。